

令和3年6月30日

保護者の皆様へ
学生諸君へ

豊田工業高等専門学校長

「長期休業中の諸注意」

最近、自転車の運転者が加害者となる事故や、危険ドラッグ等の薬物乱用が大きな社会問題となっています。長期休業中は気分がゆるみがちで、大きな事故を引き起こしたり、自ら事故に遭ったりする恐れがあります。以下の注意事項を守って、有意義な休みを送ってください。

1 生活態度について

- (1) 計画をしっかりとて、規律正しい生活をする。
- (2) 外出するときは、必ず行き先、目的、帰宅時間等を保護者に知らせ、服装、態度などに注意し、豊田高専の学生として自覚をもって行動する。また、学生証を常時携帯する。
- (3) 窃盗、万引き、無断借用等の犯罪は絶対にしない。
- (4) 夜間外出は自粛し、深夜徘徊はしない。
- (5) 風紀の好ましくない遊技場、飲食店に出入りしない。またインターネットやソーシャルネットワークサービス（SNS）、携帯電話を用いた犯罪に巻き込まれないように注意する。
- (6) インターンシップ等に出かける場合には、特に服装・頭髪（脱色・染髪をしない）等に注意を払い、会社等の情報を一切漏らさない（守秘義務）。
- (7) 課外活動のための登下校並びに活動中についても、安全に気を付ける。
- (8) 危険ドラッグ・覚醒剤・シンナー・トルエン等の薬物乱用はもとより、未成年の飲酒・喫煙は厳禁とする。

薬物乱用はダメ。ゼッタイ

薬物の呼び名と種類（警視庁のHP等より）

危険ドラッグ（※）	合成化学物質
C（シー）、コーク、クラック、ホワイト、スノウ等	コカイン
ハシシ、マリファナ、ハッパ、チョコ等	大麻
ペーパー、タブレット、ドラゴン、エル等	LSD
ジャンク、H（エイチ）等	ヘロイン
バツ、エクスタシー等	MDMA
純トロ、アンパン等	シンナー、トルエン
スピード、シャブ、S（エス）、アイス等	覚せい剤
ブラックスタック、タール、ジャンク等	あへん
ホングレシトス、キノコ等	マジックマッシュルーム
ラッシュ等	その他の薬物

※ 使用すると、呼吸困難を起こしたり、死亡したりすることがあります。また、異常行動を起こして他者に危害を加えてしまうこともあります。危険ドラッグは、たとえ「合法」などと称していても、麻薬や覚醒剤と同じかそれ以上の恐ろしさを持つ物質です。

2 学習について

- (1) 学習計画をたて、その計画に基づいて学習を進める。
- (2) 特に不得意、不振な科目に十分時間をかけて、学力の向上に努める。

3 健康管理について

- (1) 規律正しい生活をし、適度の運動、休養、睡眠をとり、心身の健康増進に努める。
- (2) 治療の必要がある疾病は、長期休業中を利用して加療に努める。

4 交通安全について

- (1) 交通ルール、交通マナーを守り、事故の無いよう心掛ける。
- (2) 県内の死亡事故が多発しているので、十分注意する。特に夜間の運転を控え、交通ルールを遵守し、無免許運転、信号無視、スピードの出し過ぎ、一時停止違反等をしない。
- (3) 長期休業中の登下校においても、1・2年生の自動車等（自動車、自動二輪車及び原動機付自転車）の使用は認めない。3年生以上も、許可の無い者は自動車等を使用しない。
- (4) 長期休業中に自動車等及び自転車で登校する場合は、所定の位置に止める。また、駅近辺の公共駐輪場は長期間駐輪をしていると撤去される場合があるので、長期休業中に自転車を使わない場合は学校の所定の駐輪場に置いても良い。ただし、盗難防止等の対策は各自で行う。

5 その他

- (1) 校外の団体が主催する行事に参加する場合、保護者の同意を得る。
- (2) アルバイトを行う場合は、指導教員に申し出て、許可を受けた上で実施する。深夜のアルバイトや風紀上好ましくない場所でのアルバイトは行ってはならない。1・2年生のアルバイトは原則禁止とする。
- (3) 課外活動等で長期休業中のみ下宿等から通学する場合は、指導教員及び課外活動等の担当教員に連絡の上、学生支援係に下宿届を提出する。
- (4) 事故が発生したり、病気又は家庭に不幸が生じた場合などは、直ちに、学校に連絡をする。 (学校の電話 0565-32-8811)

こころと体の健康相談について

休業中に何か気になることがあれば、別紙「学生相談窓口の御案内」を参照の上、相談窓口を御利用ください。
保護者の皆様におかれましても、御家庭で見守る中で、学生について何か気になることがあれば、同様に御相談ください。

学生相談窓口の御案内

本校学生が利用可能な相談窓口を紹介します。

【学内相談窓口】

学生サポート室

電話番号 : 0565-36-5844

メールアドレス : soudan@toyota-ct.ac.jp

ホームページ : 豊田高専 HP トップページ > 在校生の方 > 学生サポート室

<https://www.toyota-ct.ac.jp/student/consult/>

【学外相談窓口(※詳細は各相談窓口のHPを参照願います。)]

相談窓口	連絡先	管轄
KOSEN 健康相談室	0800-000-2228	国立高等専門学校機構
24時間子供 SOS ダイヤル	0120-0-78310	文部科学省
子どもの人権110番	0120-007-110	法務省
子どもの人権 SOS eメール	i.moj.go.jp	法務省
子ども SOS ほっとライン 24	052-261-9671	愛知県教育委員会
ヤングテレフォン	052-764-1611	愛知県警察
子どもの人権相談	052-586-7831	愛知県弁護士会
とよた子どもの権利相談室(こことよ)	0120-797-931	豊田市
名古屋市子ども・若者総合相談センター(※名古屋市内在住者対象)	052-961-2544 kiku@cowaka.net	名古屋市

令和3年6月30日

保護者の皆様へ
学生諸君へ

豊田工業高等専門学校長

【感染警戒】「生活に関する注意」

例年、「長期休業中の諸注意」を長期休業前に配付していますが、今年はそれに加えて、新型コロナウイルス感染症に対する警戒も怠ることができません。例年の諸注意に加えて本注意事項も遵守してください。皆さんとその家族を守り、そして技術者を目指すものとして社会に対する責任を果たすため、熟慮した行動をお願いします。

全国的に見ても新型コロナウイルスの新規感染者数が急増しています。重症化リスクの高い方々に感染を広げてしまうことの無いよう自覚をもった行動が求められています。

皆さん自身や周りの方々を守るために、以下の点について注意しながら行動してください。

- 食事と睡眠をきちんと取り、健康を維持するようにしましょう。
- 毎朝体温の計測や健康状態の観察を行い、学生の皆さんは健康調査へ回答してください。
- 念入りな手洗い、咳エチケットに加えて、共用スペースの利用時は、マスクの着用や事前・事後の消毒を心掛けてください。
- 感染が急拡大している地域への不要不急の外出をせず、また、3つの密を避けてください。
- うわさや思い込みによる軽率な行動を引き起こすことのないよう、適切な情報収集と安全を最優先した正しい理解・行動に努めてください。